

＼県内製造業者様向け物価高騰対応支援／

長崎県製造業 賃上げ対応型投資促進補助金

募集期間

令和7年3月6日(木)～

(物価高騰克服タイプ)

令和7年7月31日(木)

(県内サプライチェーン強化促進タイプ)

令和7年4月9日(水)

物価高騰克服タイプ

県内サプライチェーン
強化促進タイプ

補助対象	県内に主たる事業所を有する 中小製造業者	県内に主たる事業所を有する 中堅・中小製造業者
補助率	2/3以内 補助上限： <u>100万円</u> 補助下限： <u>30万円</u>	2/3以内 補助上限： <u>1億円</u> 補助下限： <u>3千万円</u>
対象経費	①研究開発費（試作・検査、開発人件費等） ②設備投資費（機械・治工具・ソフトウェア等） ③生産性効率化経費 （生産ライン改修、人材研修等） ④営業経費（商談会出展経費等） ※④は、①～③と併せて実施のみ	・設備投資費（建物、機械設備等）
主な 認定要件	● <u>事業場内最低賃金が、長崎県の最低賃金※1(953円)を50円以上上回る水準であること</u> ● 賃金引上計画※2の提出 ● 「パートナーシップ構築宣言」又は「Nぴか」認証取得(予定含む) ※1 R6.10.12～適用 ※2 事業場内最低賃金を毎年引き上げる計画	● 賃上げ実施計画※1の策定 ● 県内発注拡大計画※2の策定 ● 「パートナーシップ構築宣言」 ● 「Nぴか」認証取得(予定含む) ※1 <u>従業員一人当たりの賃金額を2年間（[R6+R7]or[R7+R8]）で12%以上引き上げ</u> ※2 <u>事業完了後2年間で補助額の40%相当額以上を県内企業に新たに発注又は新たな受注を獲得し、その後も同規模以上の受発注を継続する計画</u>

詳細は長崎県産業労働部企業振興課のHPから申請要領等をご確認ください。
<https://www.pref.nagasaki.jp/section/kigyou-shinko/index.html>

お問い合わせ



長崎県企業振興課地場企業支援班・産地振興班 TEL:095-895-2634・2637